

永平寺町告示第 2 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定に基づき、本町の字の区域を変更したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

本町内の字の区域を別紙のとおり変更する。

平成26年2月5日

永平寺町長 松 本 文



字の区域の変更調書

永平寺町営土地改良事業 吉野地区

次の区域を松岡吉野5字岩田に編入する。

大字	字	地番	図番
松岡吉野	11字 上仙道	32の一部 43の一部	1

次の区域を松岡吉野6字上江ノ元に編入する。

大字	字	地番	図番
松岡吉野	2字 清水元	3 6 7の1 7の2 7の5	2
	5字 岩田	14の1 14の2 15の1 15の2 16から20まで 25の1 26の1 27の1 28の1 29の1 30の1 31の1 32の1 33の1 34の1 35の1 35の3 36の1 36の3 37の1 37の3 38 39の1 40の1 41の1 42の1 43の1 85の2 88の2 90の2 91から 94まで 95の2 96から98まで 99の2 100の2 101の2	3
	9字 辻	3の2	4
これらの区域に隣接介在する道路、水路である町有地の全部			

次の区域を松岡吉野11字上仙道に編入する。

大字	字	地番	図番
松岡吉野	5字 岩田	62の1の一部 63の1の一部 64の1 の一部 80の一部 81の2の一部 82 の2の一部 83の2	5
松岡吉野11字上仙道43に隣接する水路である町有地の一部			6

次の区域を松岡吉野13字馬落到に編入する。

大字	字	地番	図番
松岡吉野	16字 中田	25 26 27の1 27の2 28 29の一部 30の一部 38の1 39の 1 40 41の2 42の4 43の一部 44の一部	7
これらの区域に隣接介在する水路である町有地の一部			